

兵庫区内の児童館における発生事案に係る  
対応状況と再発防止策について

1. 事案の概要

- (1) 発生年月日 令和元年5月22日(水曜)
- (2) 発生場所 兵庫区内児童館
- (3) 指定管理者 社会福祉法人
- (4) 事案の内容

学童保育を利用している小学校2年生女児が、児童館内の廊下で、同じ小学校に通う小学校低学年男児から暴言を受け、体を触られた。

2. 対応状況と再発防止策

(1) 当該児童及び関係児童に対する取組み

- ①当該児童及びその保護者に対しては、教育委員会において、いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づく重大事態の調査を実施するとともに、転入校は転出校と情報共有を行い、見守りを継続するとともに必要に応じてサポートを行う。
- ②関係児童に対しては、事案発生時より小学校で児童に継続して指導を行っているほか、児童館においても、専門家によるカウンセリングを行うなど個別に指導している。さらに、職員を2名追加配置して体制の強化を行い、状況把握の徹底を図っている。

(2) 当該児童館を利用しているその他の児童及び保護者に対する取組み

- ①当該児童館において、保護者に対して家庭での児童の様子や児童館運営全般に関するアンケートを実施した。今後、アンケートの結果を踏まえて個別に必要な対応を行っていく。
- ②当該児童館において、子どものためのメンタルケアの体制を整え、配慮を要する児童へのメンタルケアを実施している。また、これまでの全体の学童保育の支援計画に加え児童ごとの個別支援計画書を作成し、職員会議等で情報を共有し、よりきめ細やかな対応を行う。

(3) 再発防止に向けた取組み

- ①事案発生の報告を受けた後、本市所管課より指定管理者に対して改善計画の策定及び改善報告書の提出を指示し、改善計画の進捗状況を随時確認の上、指導を行っている。

- ②当該児童館において、体制の強化、職員の質の向上、見守りの徹底を進めている。
- ・経験年数の長い職員等の配置を行うなど体制を強化している。
  - ・子どもに対する個別支援計画などを中心に話し合う学童支援会議を新たに設けている。
  - ・全職員を対象に、危機管理能力の向上に係る研修を実施したほか、子どもへの個別支援を行うための研修を定期的実施している。
  - ・館内に防犯カメラを追加設置した。
  - ・学童保育室・遊戯室・図書室等の使い方を見直し、職員が児童の行動や動線を把握するとともに、子どもにとって過ごしやすい環境の整備を進めている。
- ③今後、児童館及び学童保育コーナーの職員を対象とした児童の見守りに関する臨時研修を実施するとともに、研修全般の充実・強化や「神戸市児童館活動の手引き」の改訂を実施する。こうした取り組みによりすべての児童館及び学童保育コーナーの安全安心な運営や危機管理の強化を進めていく。